

新生活の始まりは住所の異動届と マイナンバーの手続を忘れずに！



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

問 市民課市民係(本館 1 階) ☎72-2111 内線414

●引越しの際は住所の異動届が必要です

3月～4月は、就職・入学・結婚などで引越し、新生活を始める人が多い時季です。

住民票の住所は、行政の基礎となる大切なものです。引越しの際は、住所の異動届を忘れずに行ってください。

※住民票は行政サービスや選挙人名簿への登録などにつながる大切な情報なので、必ず手続をしましょう

●通知カード、マイナンバーカードの手続も忘れずに

住所の異動届や戸籍届出の他に、マイナンバーにも手続が必要なのをご存じですか。

引越しや戸籍届出などにより、通知カードやマイナンバーカードに記載されている情報(氏名・住所など)に変更がある場合は、カードに新しい情報を書き込みますので、運転免許証、健康保険証などの本人確認書類とカードを持参してください。

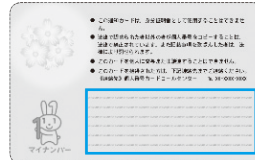
※市外へ引越す場合は、転出先の市区町村で手続きしてください

【通知カード】



表

住所や氏名などに変更があっても、マイナンバーは一生変わりません



裏

住所や氏名などに変更がある場合は、新しい情報を市役所で書き込みます

【マイナンバーカード】



表

平成30年度の就学援助申請を受け付けます

申 問 教務課教務係(西別館 3 階) ☎72-2111 内線512・514、子どもが就学している市立小・中学校

市は、経済的理由で給食費や学用品費の支払いにお困りの市立小・中学校に通う児童生徒の保護者に、その費用の一部を援助する就学援助制度を設けています。

就学援助の申請は、年度ごとに必要です。現在援助を受けている人も、引き続き援助を希望する場合は、申請してください。

※平成30年度の小・中学校1年生で、1月に認定を受けた人は、再度申請する必要はありません。

ただし、認定を受けた1年生に兄弟姉妹がいる場合は、兄弟姉妹分の申請が別途必要です

なお、年度途中の申請も可能です。年度途中から認定された人は、認定された月以降からの月割り支給になります。

対象世帯

- ・ 市民税が非課税の世帯
- ・ 国民年金や国民健康保険の保険料が免除されている世帯
- ・ 児童扶養手当の受給世帯
- ・ 経済的理由により生活が苦しい世帯 など

援助内容

給食費、学用品費、入学準備金、修学旅行費、医療費(学校保健安全法で定める疾病が対象)など

申請方法

就学援助申請書と委任状兼同意書を、教務課教務係または子どもが就学している市立小・中学校で受け取り、必要事項を明記の上、提出してください

注意事項

- ・ 就学援助の認定をする際に、世帯員全員の収入や市民税額などの情報が必要です。税の申告がされていないと認定することができません
- ・ 市外からの転入者は、転入時期によって、課税所得証明書など(収入、社会保険料、生命保険料、地震保険料、市民税額が記載された証明書)の提出が必要です

軽自動車税のグリーン化特例(税率の軽減)について

問 税務課市民税係(本館1階) ☎72-2111内線124・125

平成29年4月1日から平成31年3月31日までに、最初の新規検査を受けた(初めて車両番号の指定を受けた)三輪以上の軽自動車で、一定の環境性能がある車両は、その基準に応じて検査を受けた日の属する年度の翌年度に限り、軽自動車税が軽減されます。

軽減税率の対象車両・税率

- ① おおむね75%軽減…電気自動車・天然ガス軽自動車
(平成30年排出ガス規制に適合するもの、または平成21年排出ガス10%低減)
- ② おおむね50%軽減…乗用：平成32年度燃費基準値より30%以上燃費性能の良い乗用車
貨物：平成27年度燃費基準値より35%以上燃費性能の良い貨物車
- ③ おおむね25%軽減…乗用：平成32年度燃費基準値より10%以上燃費性能の良い乗用車
貨物：平成27年度燃費基準値より15%以上燃費性能の良い貨物車
- ※②、③の対象は、平成17年排出ガス基準75%低減達成、または平成30年排出ガス基準50%低減達成の軽自動車(ガソリンを内燃機関の燃料とするもの)に限ります
- ※各燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています

車 種 区 分				標準税率	軽減税率(年税額)		
					①	②	③
軽自動車	三 輪	(660cc以下のもの)		3,900円	1,000円	2,000円	3,000円
	四輪 (660cc以下のもの)	乗用	営業用	6,900円	1,800円	3,500円	5,200円
			自家用	10,800円	2,700円	5,400円	8,100円
		貨物	営業用	3,800円	1,000円	1,900円	2,900円
			自家用	5,000円	1,300円	2,500円	3,800円

夜間照明設置事業補助金の制度が変わります

問 商工・企業立地課商工観光係(南別館3階) ☎72-2111内線142



市は、商業地の夜の景観を明るく守るために、市内の事業者が管理する夜間照明の新設、または既存の夜間照明の改修、撤去に必要な費用の一部を補助しています。

4月1日から、補助率が一部変わります。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

- 対 象** 小郡市商工会を通して設置した夜間照明または設置後に譲渡された夜間照明
- 補助率**
- ・夜間照明を撤去する際の補助率を10/10から1/3に変更します
 - ・廃業、移転などにより、維持管理できなくなった夜間照明を、他の事業者や地元の行政区に譲渡する際に必要な改修費用を10/10(100%)補助します

	補助率 変更前
新設	1 / 2
改修	8 / 10
改修(譲渡)	—
撤去	10 / 10



	補助率 変更後
新設	1 / 2
改修	8 / 10
改修(譲渡)	10 / 10
撤去	1 / 3

「改修(譲渡)」の例

夜間照明に取り付けている看板の付け替え、夜間照明の移設 など

狂犬病の予防注射を受けましょう

☎生活環境課環境係(南別館1階) ☎72-2111内線152

狂犬病は、人や犬などの動物に感染し、一度発症するとほぼ100%死亡してしまう恐ろしい病気です。予防注射を受けて、感染を予防しましょう。

登録犬の飼い主へ案内はがきを送付します。はがき表面の問診票に記入し、持参してください。なお、未登録犬の場合は、直接会場へお越しください。



狂犬病予防集団注射日程表

月 日	時 間	注 射 会 場
4月10日 (火)	9:40～ 9:55	西島公民分館(西島児童公園)
	10:10～10:30	大保原児童公園
	10:45～11:15	大原きぼうの森館
	13:20～13:40	下岩田公民館(下岩田神社)
	13:55～14:25	御原校区公民館
	14:40～14:55	光行公民館(新館)
4月11日 (水)	9:40～10:05	松崎稲荷神社(三井高校前)
	10:20～10:45	くろつち会館
	11:00～11:15	干潟公民館
	13:20～14:10	希みが丘公民館
	14:25～14:55	美鈴が丘公民館
4月12日 (木)	15:10～15:25	みくに野団地公民館
	9:40～ 9:55	津古公民館
	10:10～10:30	三国が丘公民館
4月13日 (金)	10:45～11:30	ふれあい館三国
	9:40～10:00	福童公園
	10:15～10:40	寺福童児童公園(寺福童公民館西)
	10:55～11:10	大原公民館(大原神社)
	13:20～13:50	たなばた地域運動公園
	14:05～14:30	宝城団地公民館
	14:45～15:10	味坂校区公民館
5月11日 (金)	15:25～15:40	今朝丸公園(東福童)
	11:10～12:00	小坂井ふれあい公園 (七タ通りマクドナルド西)

対象

生後91日以上全ての飼い犬
(毎年1回の注射が義務付けられています)

料金

登録済みの犬 3,150円(注射料のみ)

未登録の犬 6,150円(登録料+注射料)

注意事項

○会場へは、犬を抑止できる大人の飼い主が連れてきてください。飼い主による犬の抑止が十分にできない場合は、集団会場での接種を行わずに、動物病院での接種をお願いすることがあります。また、犬を確実に抑止するために、首輪が首から抜けないように締め、リードを装着し会場へ連れてきてください

○犬の体調がすぐれない場合や妊娠中の場合は、注射を打てません

○悪天候時は中止する場合があります。その場合は市ホームページなどでお知らせします

一部会場を統合しました

今回から一部会場を廃止し、新たに大原きぼうの森館を追加しました。これまでの会場よりも広く、駐車スペースにも余裕があります。

廃止会場	新規会場
大保公民館	大原 きぼうの森館
緑区南公園 (緑区公民館東)	

動物病院でも受けられます

右表の動物病院では、犬の登録(鑑札の交付)と、狂犬病予防注射(注射済票の交付)を受けられます。

登録犬の飼い主は、集団注射の案内はがきを持参してください。

★犬が高齢の場合や、体調に不安がある場合は、動物病院での接種をおすすめします

動物病院名	住 所	電 話
小郡じっへる犬猫病院	小郡市小郡278-10	72-2553
きのした動物病院	小郡市三国が丘四丁目78	75-0990
藤野動物病院	小郡市祇園二丁目2-1	72-8170
みくにの動物病院	小郡市三沢2438-6	75-1512
池田動物診療所	朝倉郡筑前町原地蔵1897-1	0946-21-3281
カシア動物病院	筑紫野市美しが丘北一丁目11-4	092-926-8606
ケントペットクリニック	久留米市宮ノ陣四丁目3-5	46-6600
さんすい動物病院	筑紫野市美しが丘北一丁目1-1	092-926-8671
かねこ動物病院	筑紫野市美しが丘北四丁目1-4	092-926-9115